

株式会社中部会計専門学院 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和元年7月1日～令和元年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：企業内託児所の利用時間を、希望する場合に現状16時までのものを18時までとし、フルタイムでの就労が可能な環境整備をする（前期間より継続）。

<対策>

- 令和元年7月～ 制度継続（現状利用者あり）

目標2：計画期間内に、男性社員が上記の企業内託児所の利用を可能とする（前期間より継続）。

<対策>

- 令和元年7月～ 制度継続

目標3：計画期間内に、子育て中の者を対象に、事務作業において在宅ワークでの就業を可能とする。

<対策>

- 令和元年7月～ 希望者への打診および制度施行・継続